

(中間案)

台東区
子ども・子育て支援事業計画
改定版

平成30～31年度

平成30年3月
台東区

目次

1	台東区子ども・子育て支援事業計画見直しの趣旨	2
2	台東区の子育て環境	3
	(1) 人口等の推移	3
	①総人口・児童人口の推移	3
	②合計特殊出生率及び出生数の推移	4
	③人口推計	4
	(2) 子育て家庭の状況	5
	①女性の年齢階層別労働力率	5
	②保育所等入所者数	5
	③区立幼稚園児数等の推移	6
	④私立幼稚園児数等の推移	6
	⑤区立・私立認定こども園児数（短時間保育）の推移	6
3	教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期	7
4	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制	10
	(1) 時間外保育事業（延長保育）	10
	(2) 放課後児童健全育成事業（こどもクラブ（学童保育））	11
	(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	12
	(4) 地域子育て支援拠点事業	13
	(5) 一時預かり事業	14
	①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）	14
	②幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外	15
	(6) 病児・病後児保育事業	16
	(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）【就学後】	17
	(8) 利用者支援事業	18
	①ゆりかご・たいとう（平成28年度 事業開始）	18
	②子育てアシスト	19
	(9) 妊婦に対する健康診査	20
	(10) 乳児家庭全戸訪問事業	21
	(11) 養育支援訪問事業	22
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	23

1 台東区子ども・子育て支援事業計画見直しの趣旨

子ども・子育て支援事業計画では、平成27年度から平成31年度の幼稚園・保育園等の「教育・保育事業」と一時預かり事業等の「子ども・子育て支援事業」のニーズ量の見込みと供給体制の確保内容及び実施時期を定めています。

平成27年度と平成28年度の計画上のニーズ量の見込みと実際の需要を比較したところ、乖離が生じているため、平成29年度に推計した新たな人口推計を用い、本計画の見直しを行うものです。

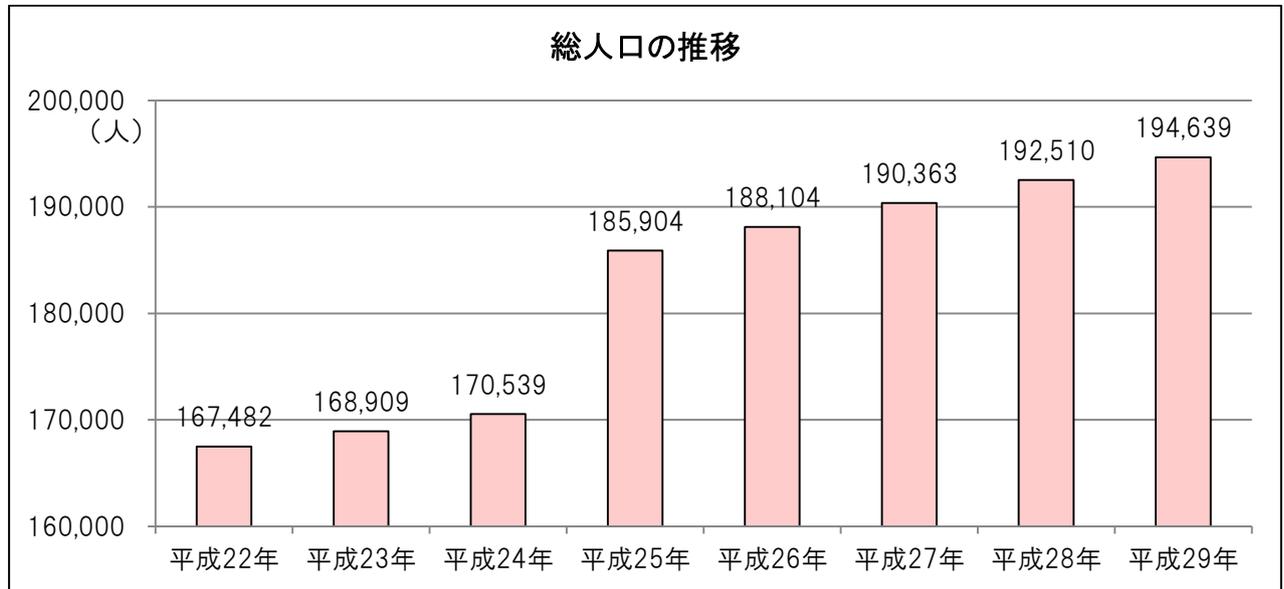
2 台東区の子育て環境

(1) 人口等の推移

① 総人口・児童人口の推移

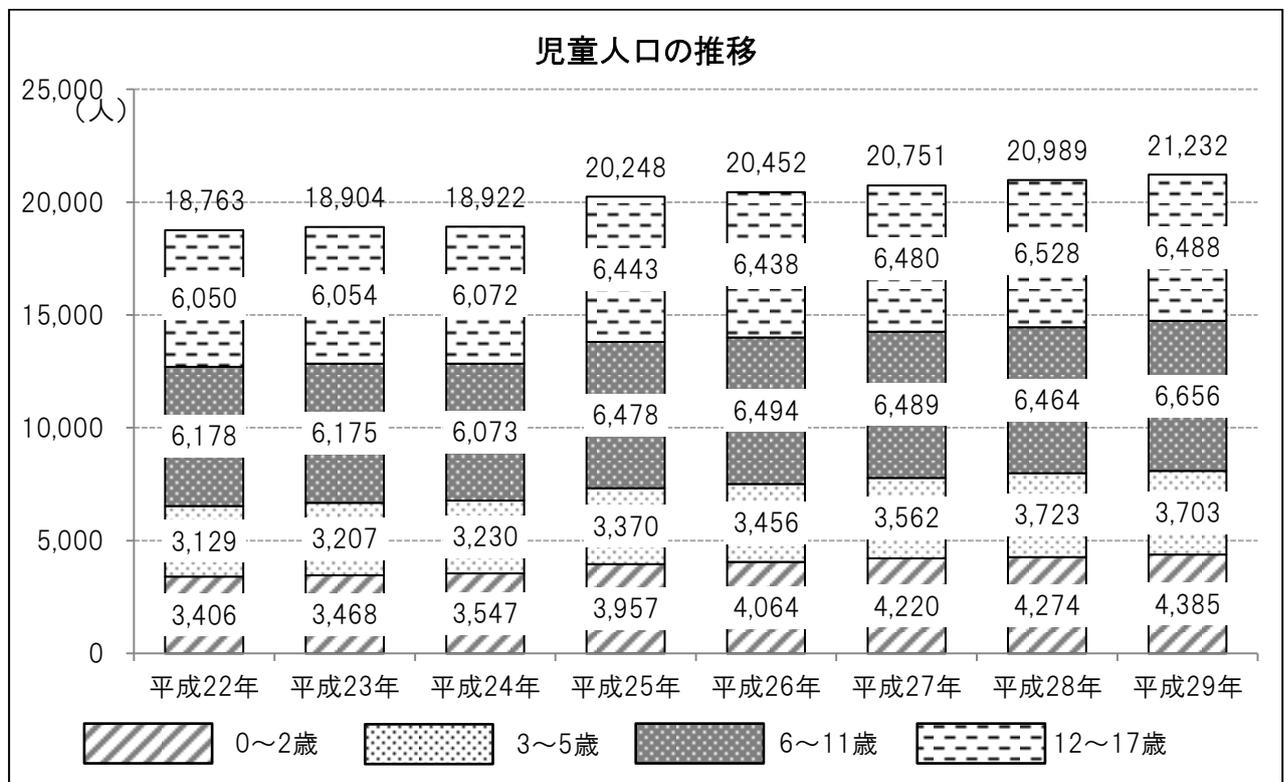
平成29年4月1日現在の区の人口は194,639人となり、ここ数年は増え続けています。今後しばらくは、この傾向が続くと予想されます。

児童人口としては、0～5歳児の人口が特に増加しています。



【資料】台東区住民基本台帳（各年4月1日）

（平成25年から外国人含む）

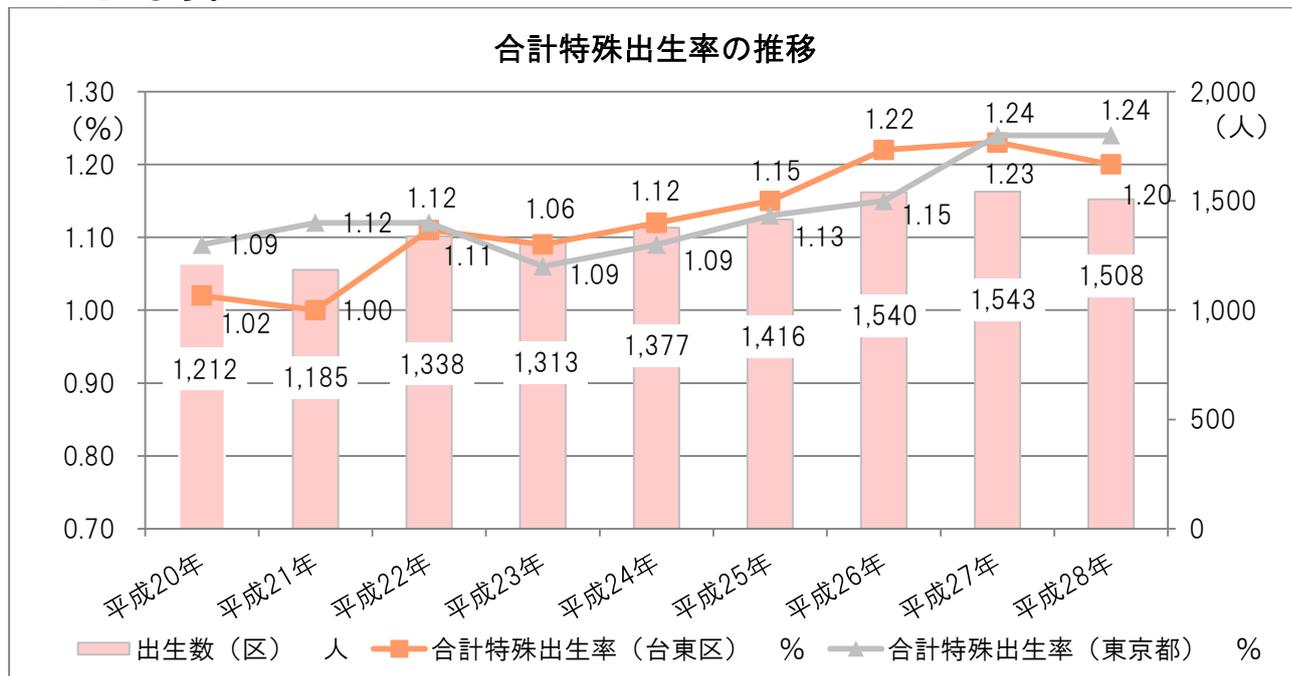


【資料】台東区住民基本台帳（各年4月1日）

（平成25年から外国人含む）

②合計特殊出生率及び出生数の推移

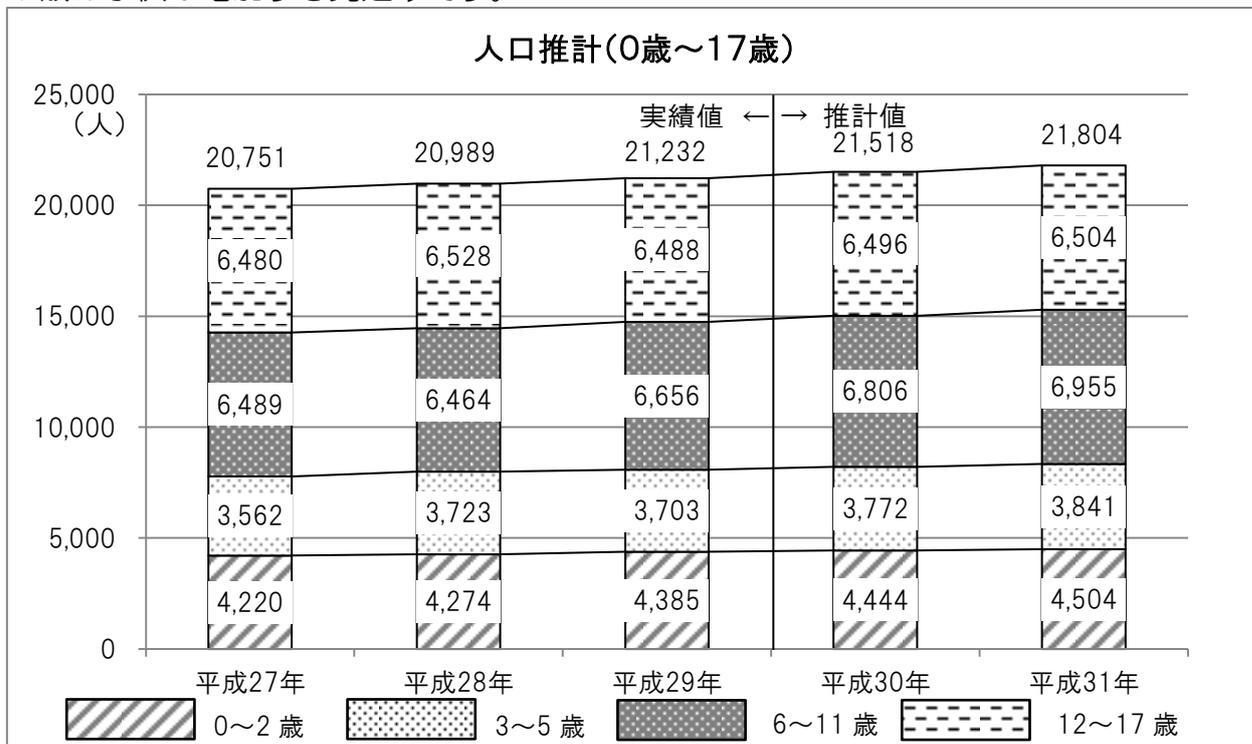
合計特殊出生率は、都区ともに上昇傾向にあります。平成28年度の区の合計特殊出生率は、1.20に低下しました。なお、全国平均値（平成28年：1.44）を依然下回っています。



【資料】東京都「人口動態統計」

③人口推計

平成14年、19年、29年の4月1日の住民基本台帳人口を基準として、人口推計を算出しました。新たな人口推計では、平成30年以降、毎年300人程度0歳から17歳の子供が増加する見込みです。

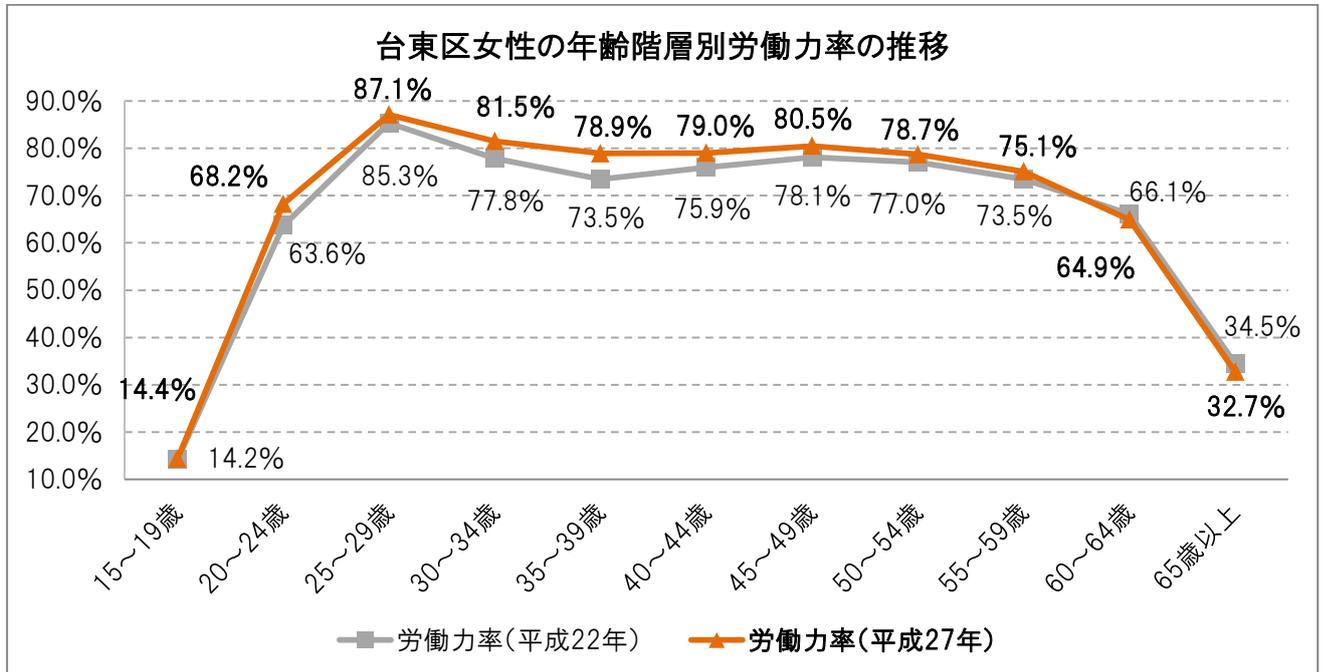


【資料】台東区「基本構想のための人口推計」をもとに算出

(2) 子育て家庭の状況

①女性の年齢階層別労働力率

区の女性の年齢階層別労働力率は、全体的に上昇傾向にあります。また、平成22年調査結果と比較して平成27年調査結果では、30～39歳の落ち込みがゆるやかになっています。



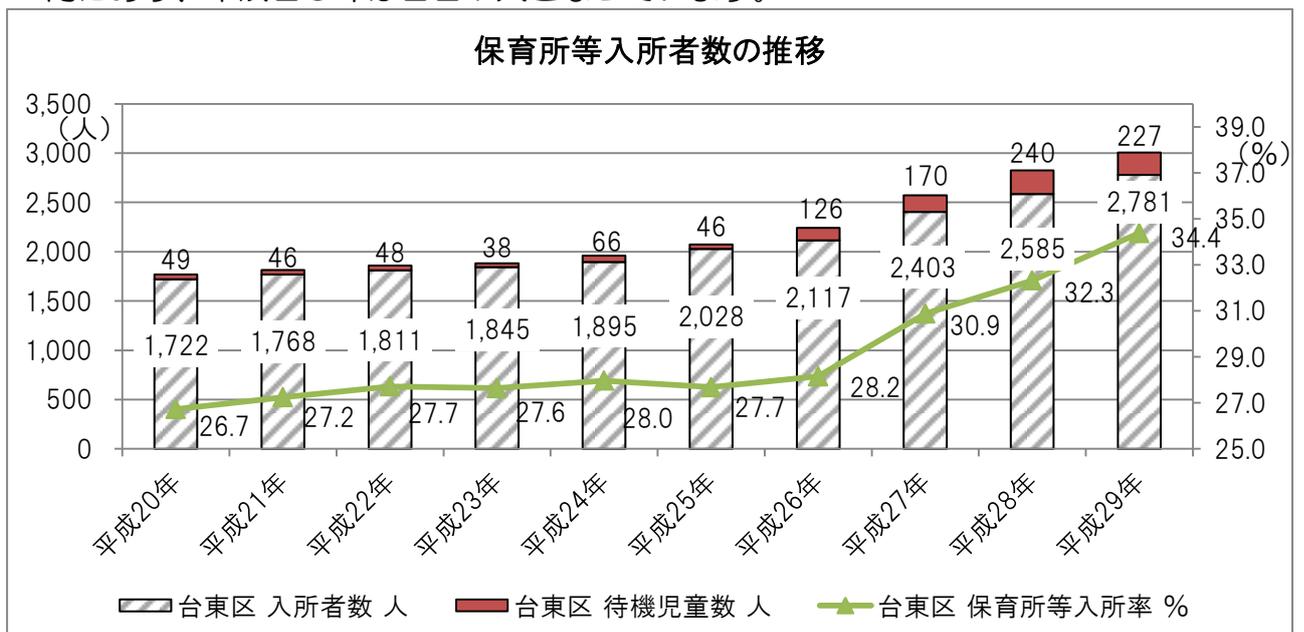
【資料】「国勢調査」

※国勢調査上の「労働力状態不詳」の数値を総数から除いて算出（見直し前は、「不詳」を含めて算出）。

②保育所等入所者数

保育所等入所率（保育所等入所者÷0～5歳人口）は、平成29年4月1日現在34.4%となっており、本計画に基づき保育所等の整備を進めた平成27年から、大きく上昇しています。

保育所等の整備を進め、入所者数が伸びているにもかかわらず、待機児童数は増加傾向にあり、平成29年は227人となっています。



【資料】台東区「行政資料集」

③区立幼稚園児数等の推移

年度	3～5歳人口 (A)	園数	定員数 (B)	園児数 (C)	入園可能率 (B/A)	入園率 (C/A)
平成25年度	3,190	12	1,095	783	34.3%	24.5%
平成26年度	3,270	11	1,035	760	31.7%	23.2%
平成27年度	3,356	10	930	681	27.7%	20.3%
平成28年度	3,487	10	930	713	26.7%	20.4%
平成29年度	3,488	10	900	653	25.8%	18.7%

【資料】台東区「行政資料集」(各年度5月1日現在)

④私立幼稚園児数等の推移

年度	3～5歳人口 (A)	区内私立 幼稚園児数 (B)	区外私立 幼稚園児数 (C)	合計 (D=B+C)	入園率 (D/A)
平成25年度	3,190	852	139	991	31.1%
平成26年度	3,270	851	125	976	29.8%
平成27年度	3,356	866	137	1,003	29.9%
平成28年度	3,487	880	133	1,013	29.1%
平成29年度	3,488	850	140	990	28.4%

【資料】庶務課(各年度5月1日現在)

⑤区立・私立認定こども園児数(短時間保育)の推移

年度	3～5歳人口 (A)	園数	定員数 (B)	園児数 (C)	入園可能率 (B/A)	入園率 (C/A)
平成25年度	3,190	2	140	127	4.4%	4.0%
平成26年度	3,270	3	220	199	6.7%	6.1%
平成27年度	3,356	3	220	213	6.6%	6.3%
平成28年度	3,487	4	229	225	6.6%	6.5%
平成29年度	3,488	4	229	224	6.6%	6.4%

【資料】学務課(各年度5月1日現在)

3 教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

教育・保育の量の見込みに対する提供体制の確保の実施時期は、計画最終年度の平成31年度末までに整備することを目指します。

区においては、平成32年度以降も需要が増加していくことから、その増加を見据えた確保策を定めます。

認定区分		27年度（実績）			28年度（実績）				
		1号	2号		3号	1号	2号		3号
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0～2歳 保育必要	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0～2歳 保育必要
		教育希望 が強い	左記以外		教育希望 が強い	左記以外			
A 量の見込み		1,563人	1,878人		1,576人	1,666人	2,002人		1,539人
			416人	1,462人			444人	1,558人	
B 確保数		2,071人		1,428人	1,436人	2,109人		1,548人	1,543人
確保 数の 内訳	特定教育・保育施設 ・区立幼稚園 ・認定こども園 ・認可保育所	1,068人		1,354人	1,018人	1,096人		1,503人	1,120人
	私立幼稚園	1,003人				1,013人			
	特定地域型保育事業 ・小規模保育 ・家庭的保育 ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育				97人				135人
	認可外保育施設			74人	321人			45人	288人
C 過不足数 (B-A)									

※変更前の数値をカッコ書きで記載

29年度（実績 ※確保数は見込）			30年度（推計）			31年度（推計）			
1号	2号		1号	2号		1号	2号		3号
3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0～2歳 保育必要
	教育希望 が強い	左記以外		教育希望 が強い	左記以外		教育希望 が強い	左記以外	
1,663人	1,999人		1,637人 (1,678人)	1,952人 (2,016人)		1,667人 (1,651人)	2,030人 (1,985人)		1,553人
	443人	1,556人		249人 (447人)	1,703人 (1,569人)		253人 (440人)	1,777人 (1,545人)	2,046人 (1,555人)
	2,071人	1,676人							
	1,081人	1,605人							
	990人								
									171人
		71人							305人

担当課	庶務課、学務課、児童保育課
量の見込みの算定方法	人口推計と27年度から29年度の年齢別の実績の傾向を踏まえ推計した利用意向率から算出しました。
確保策の方針と対応策	<p>◇教育ニーズ（1号認定）</p> <p>ア. 幼稚園教育の魅力を積極的に広報していきます。</p> <p>◇保育ニーズ（2号認定、3号認定）</p> <p>ア. 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園及び認定こども園の短時間保育で確保するものとする。</p> <p>イ. 認証保育所については、現状の量を確保しつつ、認可保育所への移行などについて、情報提供や意見交換を行い、支援を行います。</p> <p>ウ. 事業所内保育所や企業主導型保育所等については、区内事業所に制度の周知をします。</p> <p>エ. 新規施設は、新制度の給付対象となる施設とし、0～5歳を1施設で確保できる認可保育所のほか、不足する0～1歳に対しては小規模保育所、家庭的保育事業とします。なお、31年度末までに実施する小規模保育所等の連携園について、計画期間内に設定します。</p> <p>オ. 保育ニーズが集中する1歳児については、緊急保育室を整備（新設、定員の見直し）します。</p>

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

(1) 時間外保育事業（延長保育）

担当課		児童保育課				
事業内容		保育所等において、一般保育の時間内ではお迎えが間に合わない方の子供を保育します。				
量の見込みの算定方法		人口推計とニーズ調査の利用意向割合から算出しました。				
確保策の方針と対応策		現行の体制（認可保育園・こども園・地域型保育事業等での実施）を継続します。				
量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期						
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	現行計画	722人	738人	741人	747人	738人
量の見込み	見直し後 A	/			790人	803人
確保数 B		804人	826人	880人		
過不足数 (B-A)		/				

(2) 放課後児童健全育成事業（こどもクラブ（学童保育））

担当課		児童保育課 放課後対策担当									
事業内容		小学生で、保護者の就労等の事情により放課後世話をする方がいない児童を保育します。									
量の見込みの算定方法		学校ごとの推計児童数と過去の実績から算出しました。									
確保策の方針と対応策		<p>今後、需要に応じた整備をし、保育が必要な児童の受け入れ体制を充実させます。また、放課後子供教室等の整備により、こどもクラブの需要が減少した場合は定員等の見直しを行います。</p> <p>全ての小学校で、長期休業中を含めた放課後子供教室を実施します。実施にあたっては、各学校の状況に合わせた内容を検討し、生活指導子ども会や、校内または近隣のこどもクラブと連携し実施します。</p>									
量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期											
		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
量の見込み	現行計画	低学年		1,091人	1,061人	1,100人	1,142人	1,215人			
		高学年		186人	187人	191人	198人	192人			
		うち障害児		20人	30人	40人	45人	45人			
量の見込み	見直し後	低学年		/				1,093人	1,133人		
		高学年						167人	159人		
		うち障害児						42人	43人		
確保数	低学年		1,175人	1,248人	1,249人						
	高学年		186人	187人	191人						
	放課後子供教室※								推進		

※放課後子供教室

全ての児童を対象に、小学校の特別教室や校庭、体育館等を活用し、学習や交流活動、スポーツ、文化活動等の多様な体験・活動の機会を提供することで、健全な育成を図る事業

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

担当課		子ども家庭支援センター				
事業内容		保護者が一時的に子供の養育が困難で、かつ、他に養育する方がいない場合に、泊りがけで子供を預かります。				
量の見込みの算定方法		人口推計とニーズ調査の利用意向割合・利用意向日数から算出し、利用実績による調整をしました。				
確保策の方針と対応策		現行の体制（ほうらい子育てサポートセンターにおけるショートステイ事業、日赤医療センター附属乳児院における乳幼児ショートステイ事業）を継続します。				
量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期						
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	現行計画	221人日	226人日	227人日	229人日	226人日
量の見込み	見直し後 A	/			242人日 →230人日	246人日 →230人日
確保数 B		180人日	230人日	230人日		
過不足数 (B-A)		/				

(4) 地域子育て支援拠点事業

担当課		子ども家庭支援センター				
事業内容		乳幼児と保護者に安心して過ごせる遊び場等の提供や、子育てに関する総合相談及び情報提供を行います。				
量の見込みの算定方法		人口推計とニーズ調査の利用意向割合・利用意向回数から算出しました。				
確保策の方針と対応策		現行の体制（子ども家庭支援センター3か所）を維持するとともに、児童館（8か所）を活用します。				
量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期						
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	現行計画	147,288 人回	144,420 人回	145,740 人回	146,916 人回	145,860 人回
量の見込み	見直し後 A	/			167,544 人回	169,782 人回
確保数 B		子ども家庭支援センター3か所に加え、児童館を活用し確保します。				
過不足数 (B-A)		/				

(5) 一時預かり事業

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

担当課		庶務課・学務課						
事業内容		幼稚園や認定こども園（教育標準時間に限る。）で、通常の教育時間外に子供を預かります。						
量の見込みの算定方法		人口推計とニーズ調査の利用意向割合・利用意向日数から算出しました。						
確保策の方針と対応策		現行の認定こども園と私立幼稚園の預かり保育の実施により対応します。						
量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期								
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
量の見込み	現行計画	合計	56,777 人日	60,511 人日	60,401 人日	60,937 人日	59,976 人日	
		内訳	1号認定による利用	8,875 人日	9,458 人日	9,441 人日	9,525 人日	9,375 人日
			2号認定による利用	47,902 人日	51,053 人日	50,960 人日	51,412 人日	50,601 人日
量の見込み	見直し後	合計 A	/			59,441 人日	60,529 人日	
		内訳				1号認定による利用	9,291 人日	9,461 人日
						2号認定による利用	50,150 人日	51,068 人日
確保数 B			57,452 人日	58,766 人日	63,232 人日			
過不足数 (B-A)			/					

②幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外

担当課	児童保育課・子ども家庭支援センター
事業内容	家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かり、必要な保育を行います。
量の見込みの算定方法	人口推計とニーズ調査の利用意向割合・利用意向日数から算出しました。
確保策の方針と対応策	①いっとき保育は、事由を問わず全ての子育て家庭が利用できますが、現在区内1か所の実施であり、ニーズ調査の結果からも地域偏在の解消が望まれているため、事業の拡大を検討します。 ②その他、一時預かりの各事業は、現行体制を維持します。

量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	現行計画	21,883 人日	22,258 人日	22,352 人日	22,540 人日	22,291 人日
量の見込み	見直し後 A				24,045 人日	24,416 人日
確保数 B		23,255 人日	23,255 人日	24,503 人日		
(内訳)	一時保育	9,360 人日	9,360 人日	10,608 人日		
	休日・年末 一時保育	3,500 人日	3,500 人日	3,500 人日		
	いっとき保育	3,620 人日	3,620 人日	3,620 人日		
	ファミリー サポート・ センター	6,700 人日	6,700 人日	6,700 人日		
	トワイライト ステイ	75 人日	75 人日	75 人日		
過不足数 (B-A)						

(6) 病児・病後児保育事業

担当課	児童保育課					
事業内容	子供が病気、または、病気の回復期にあり集団保育が困難な期間、専用スペース等において、看護師等が一時的に預かります。					
量の見込みの算定方法	人口推計とニーズ調査の利用意向割合・利用意向日数から算出しました。					
確保策の方針と対応策	現行の体制（ソラスト三ノ輪における病後児保育事業、居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成事業）を継続します。					
量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期						
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	現行計画	1,826人日	1,865人日	1,872人日	1,888人日	1,866人日
量の見込み	見直し後 A	/			1,998人日	2,029人日
確保数 B		1,040人日	1,580人日	1,940人日		
過不足数 (B-A)		/				

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）【就学後】

担当課		子ども家庭支援センター				
事業内容		育児の手助けが必要な方（依頼会員）からの依頼に応じて、育児の手助けができる方（提供会員）を紹介し、子供を預かります。				
量の見込みの算定方法		人口推計とニーズ調査の利用意向割合・利用意向日数から算出しましたが、利用実績が増加しているため過去の利用実績と依頼会員及び両方会員の登録実績による調整を行いました。				
確保策の方針と対応策		現行の体制を継続します。				
量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期						
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	現行計画	1,570人日	1,549人日	1,592人日	1,613人日	1,678人日
量の見込み	見直し後 A	/			1,610人日 →2,870 人日	1,649人日 →2,939 人日
確保数 B		2,662人日	3,194人日	2,800人日		
過不足数 (B-A)		/				

(8) 利用者支援事業

①ゆりかご・たいとう (平成 28 年度 事業開始)

担当課		保健サービス課				
事業内容		妊娠届出時などの機会を捉え、保健師等の専門職が妊婦に対し母子保健や育児の悩み等について相談支援のための面接を行います。				
量の見込みの算定方法		人口推計から対象者数(妊婦数)を算出し、実績により調整しました。				
確保策の方針と対応策		母子健康手帳交付時に事業について案内し、台東保健所及び浅草保健相談センターにおいて、全ての妊婦の面接を行います。また、未実施者に対して個別に勧奨通知を発送しています。				
量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期						
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
量の見込み	現行計画	記載なし				
量の見込み	見直し後 A	/			1,613 人	1,722 人
確保数 B		記載なし	1,620 人	1,800 人		
過不足数 (B-A)		/				

②子育てアシスト

担当課		子育て・若者支援課				
事業内容		教育・保育施設や地域の子育て支援の事業に係る情報集約・提供、相談等を実施します。				
確保策の方針と対応策		区役所内窓口（1か所）に専任職員を1人配置します。				
量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期						
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	現行計画	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
量の見込み	見直し後 A	/			1か所	1か所
確保数 B		1か所	1か所	1か所		

(9) 妊婦に対する健康診査

担当課		保健サービス課				
事業内容		定期的な健康診査の費用の一部を助成します。				
量の見込みの算定方法		人口推計から対象者数（妊婦数）を算出しました。				
確保策の方針と対応策		現行の体制を継続します。尚、これまで確保数の表記を実施体制としていましたが、数値表記に変更します。				
量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期						
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	現行計画	1,660人 23,241回	1,674人 23,442回	1,691人 23,678回	1,699人 23,787回	1,687人 23,624回
	見直し後 A	/			2,016人 28,225回	2,043人 28,603回
確保数 B		実施場所：都内契約医療機関（産婦人科） ・助産院 検査項目：都医師会契約項目 実施時期：通年				
過不足数 (B-A)		/				

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

担当課		保健サービス課				
事業内容		保健師及び助産師が、生後4か月を迎えるまでの全ての乳児のいる家庭を訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認し、必要な支援を行います。				
量の見込みの算定方法		0歳人口推計より算出しました。				
確保策の方針と対応策		現行の体制を継続します。尚、これまで確保数の表記を実施体制としていましたが、数値表記に変更します。				
量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期						
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	現行計画	1,277人	1,288人	1,301人	1,307人	1,298人
量の見込み	見直し後 A	/			1,551人	1,572人
確保数 B		実施体制： 25人	実施体制： 27人	実施体制： 24人		
過不足数 (B-A)		/				

(11) 養育支援訪問事業

担当課		子ども家庭支援センター				
事業内容		児童の養育に支援を必要とする家庭に対して、支援者による助言・指導及びヘルパーによる援助を行います。				
量の見込みの算定方法		過去の実績から推計しました。				
確保策の方針と対応策		現行の体制を継続します。尚、これまで確保数の表記を実施体制としていましたが、数値表記に変更します。				
量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期						
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	現行計画	729人回	821人回	913人回	1,006人回	1,098人回
量の見込み	見直し後 A	/			780人回	897人回
確保数 B		実施体制 10人 協定事業者 8社	実施体制 12人 協定事業者 9社	実施体制 14人 協定事業者 10社		
過不足数 (B-A)		/				

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

担当課	学務課・児童保育課					
事業内容	低所得で生計が困難である世帯の保護者に対し、実費負担をしている給食費及び教材費・行事費等の一部を補助します。					
量の見込みの算定方法	過去の実績から推計しました。					
確保策の方針と対応策	要件を満たしていれば、申請のすべてに対応します。					
量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期						
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	現行計画	記載なし				
量の見込み	見直し後 A	/			28人	28人
確保数 B		20人	21人	27人		
過不足数 (B-A)		/				